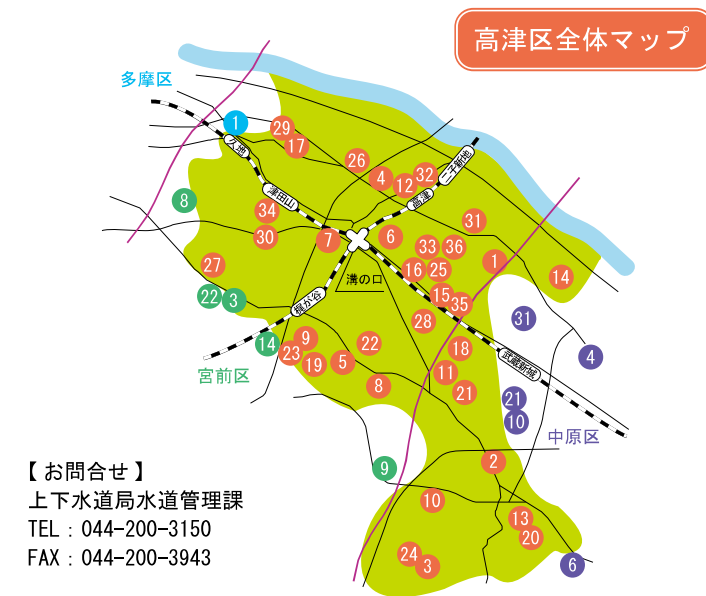
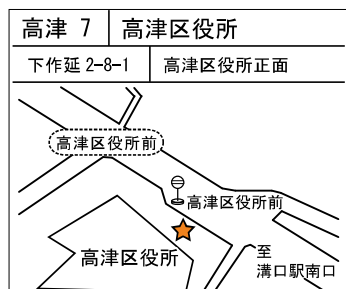
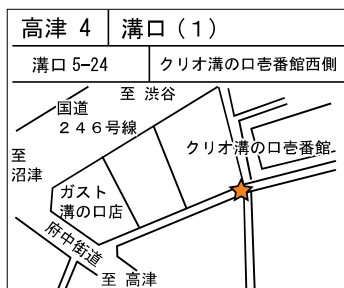


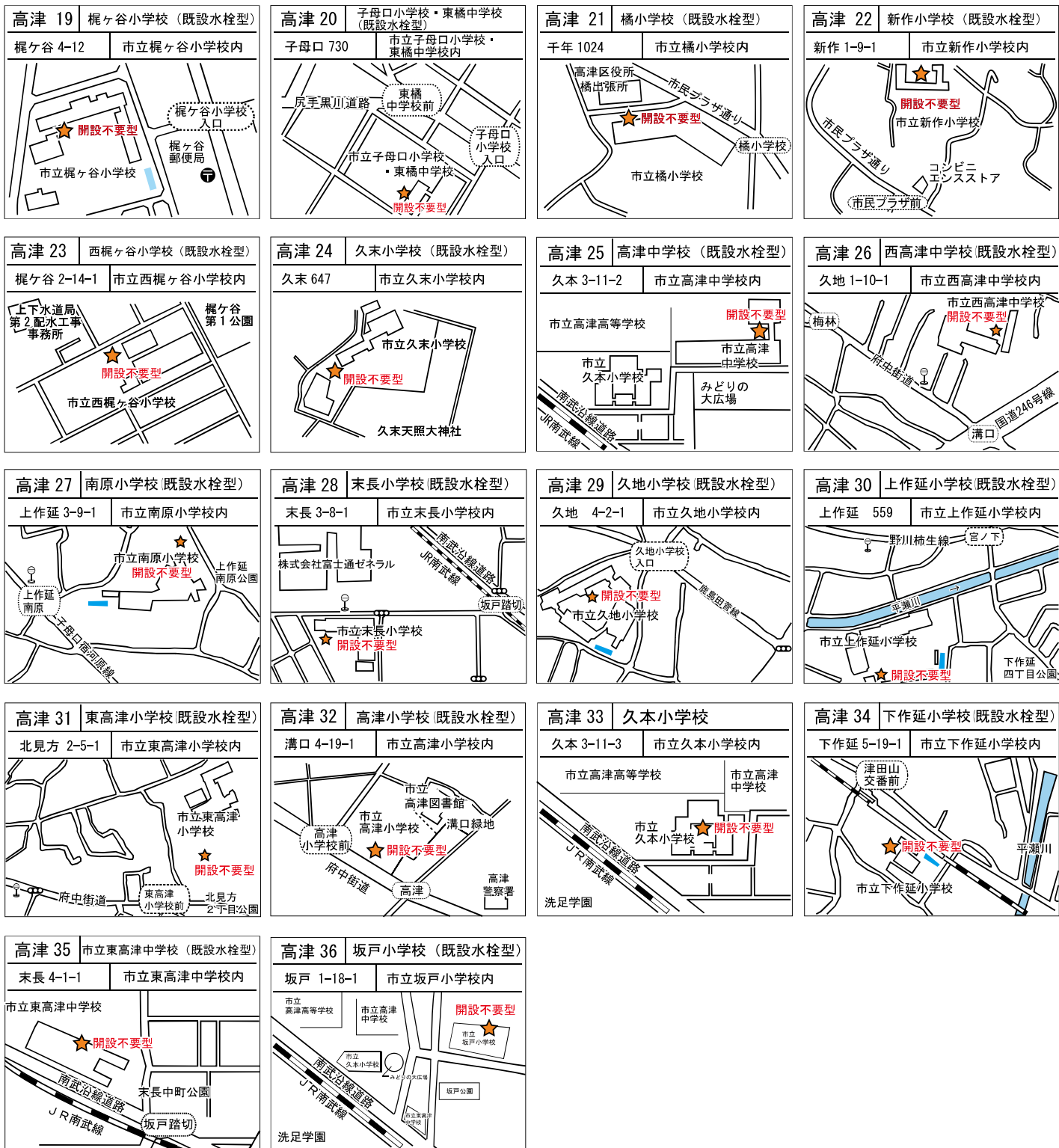
応急給水拠点マップ<高津区>



令和7年4月1日現在のものです。 ※給水拠点は移設や新設などで変更になる場合があります。最新の情報を定期的にご確認ください。

上下水道局では、災害により万一ご家庭の水道が出なくなった場合に備えて、**高津区内に36か所**の空気弁や貯水槽・貯留管などを利用した応急給水拠点及び開設不要型応急給水拠点を設置しています。各ご家庭で水の備蓄をしていただくことと併せて、普段からお近くの応急給水拠点の場所を複数か所確認しておいてくださるようお願いいたします。





飲料水備蓄のお願い



1人1日3リットルを最低 **3** 日分、できれば **7** 日以上

発災後、直ちに必要となるのは水です。
 日頃からご家庭で飲料水を備蓄していただきますようお願いいたします。
 人間が生命維持のために摂取する必要がある水の量は「成人で1日あたり2リットルから2.5リットル」と言われています。これに若干の余裕を加えた3リットルを最低3日分、できれば7日以上、市販のペットボトル飲料水などでの備蓄をお願いします。

＜ 水道水をくみ置きする時には次の点に気を付けましょう。＞

- ・密栓できる容器を選び、よく洗ってから使用してください。
- ・水道水は、できるだけ空気に触れないよう、容器の口元までいっぱいに入れてください。
- ・沸騰させたり、浄水器等を通すことで、消毒用の塩素がなくなることがありますので、そのままの水道水を容器に保存してください。
- ・保存場所は冷暗所を選びましょう。
- ・保存できる期間は、2リットルペットボトルに水道水をくみ置きし、冷暗所に保管した場合で、3日間程度(冬場は6日間程度)が目安です。(こまめに水道水を入れ替えましょう。)
- ・くみ置きした水を飲むときは、コップなどに注いでから飲んでください。

- ※1 水道水には消毒のために塩素が入っていますが、消毒効果は時間と共になくなります。
- ※2 水道水に含まれる塩素は空気に触れる面が少ない方が長く持ちます。
- ※3 保存期間が過ぎましたら、掃除や洗濯にお使いください。

※応急給水拠点の説明については、上下水道局ウェブサイトをご覧ください。

川崎市上下水道局ウェブサイト

川崎市上下水道局

検索